

交通局職員の懲戒処分について

仙台市交通局では、本日、以下のとおり職員の処分を行いましたのでお知らせします。

1 所属 交通局鉄道管理部

2 職名 技師

3 年齢 37歳

4 処分の内容 懲戒免職

5 処分の理由

当該職員は、令和6年4月18日から6月3日までの間、多賀城市内の同一住居に4回にわたって侵入したほか、令和6年7月13日、多賀城市内の商業施設の女性用トイレに侵入し、個室内の女性の姿態をスマートフォンで撮影しようとした。

上記の行為により、8月22日付で住居侵入・建造物侵入・性的姿態等撮影未遂の罪名で起訴されており、当該内容について本人が認めたもの。

6 処分年月日 令和6年11月13日